

(10) 機器の取扱上の注意

機器は慎重に取り扱ってください。吹管はハンマーとして使用または製品のスラグ落とし等に使用してはいけません。

(11) 人体または衣服へ酸素ガスを吹き付けけないこと
純度の高い酸素は、燃焼を助け発火しやすくなります。

(12) 使用後のガス抜き
作業終了時は、容器バルブを締めてください。その後、風通しの良いところで酸素、燃料ガスの両方のホースを別々に空になるようガス抜きをしてください。

(13) 容器の本数
大型C号切断器をご使用される場合、容器は2本以上集合させてください。容器 1 本でのご使用は切断器に必要な流量がえられないため逆火する恐れがあります。

(14) ワンタッチ継手（弊社OKコック等）について
大型1号、2号溶接器および大型B号、C号切断器にワンタッチ継手を使用されずと逆火の原因となるため使用出来ません。

(15) 機器選定について
乾式安全器および圧力調整器等は、ご使用される切断器および溶接器の公称流量（『3.仕様』参照）以上の流量を満たすものをご使用ください。流量および圧力が絞られるものをご使用しますと逆火の原因となります。

5. 操作

(1) 作業前の準備、点検

▲危険 ※油及びグリスを使用しないでください。使用すると爆発、着火や火災の危険性があります。

- 圧力調整器の取扱説明書にしたがって容器と、圧力調整器とゴムホースを接続した後、以下の注意事項を守り、ゴムホースと吹管を接続してください。
- 吹管は整備されたものを使用し、ネジ部等、接続部に付着したペンキ、グリス等の油脂類は完全に除去してください。
- 当製品に接続するゴムホースは日本工業規格 JIS K 6333（溶断用ゴムホース）に適合したゴムホースを使用してください。酸素ホースは青色（旧ホースは黒色）で燃料ガスホース（アセチレン）ホースは赤色、燃料ガスホース（LPG、MPS、IFL）、天然ガス等）ホースはオレンジ色です。圧力調整器の出口及び吹管の入口接続は基本的に酸素 M16X1.5 右ネジ、燃料ガス M16X1.5 左ネジです。
- ホースとホース差しは、接続部からガスが洩れないようホースバンドで確実に締め付けてください。
- 作業に適した能力の火口を選び、トーチヘッドに取り付けてください。
- 酸素ホースのみを吹管に接続し、予熱酸素バルブ（酸素バルブ）を開け、酸素を放出した状態で燃料ガスバルブを開き、燃料ガスバルブ入口の吸い込みを確認してください。（ブローバーナーを除く）
- 燃料ガスホースを吹管に接続してください。
- 洩れ検知液にて、ホース接続部、バルブからの外部洩れのないことを点検してください。

(2) 火口取り付け方法(切断器)

▲危険 ※火口当たり部分が、切断器当たり受けに当たっていない状態でバックナットを締め付けた場合、切断器と火口の接続部よりガス漏れをおこし、逆火する恐れがあります。 ※外管締付けナットをゆるめたり、外したりしないでください。また、落としたりしますと内管と外管の芯がくるい正常な火炎が得られません。

- 本体に取り付いているバックナットを火口本体六角部に当たるまで戻してください。
- 火口を切断器の当たり受けに当たるまでねじ込んでください。
- モンキー又はスパナで火口本体六角部を締め付けてください。このとき外管締付けナットを締め付けしないでください。
- バックナットを切断器側にねじ込み、モンキー又はスパナで締め付けてください。このときバックナットを強く締め付けすぎると予熱火炎及び切断炎が乱れることがあります。ガスが洩れない程度に締め付けてください。

(3) 点火及び火炎調整の手順

▲危険 ※急激に容器バルブを開けると圧力調整器が発火することがあります。

▲警告 ※逆火の大半は始業時に発生していますので必ずガス置換を行ってください。 ※点火にマッチ等裸火を用いしないでください。手順を間違ったり専用ライター以外での点火は、逆火及び火傷等の危険性があります。 ※火口と吹管の取付け部に火炎が発生する吹管は使用しないでください。逆火が発生する危険性があります。

- 吹管のすべてのバルブは閉じた状態で、圧力調整器の取扱説明書に従い酸素、燃料ガスの圧力をそれぞれ所定の圧力まで上げてください。
- ガス置換
点火前にホース内のガスを通風の良い場所で吹管の酸素バルブと燃料ガスバルブの順で別々に開き、ガス置換してください。各バルブは置換終了後閉じてください。
- 燃料ガスバルブを半回転開き、直ちに専用のライターで点火してください。
- 火炎が火口先端部以外で点火しないことを確認してください。
- 次に予熱酸素（酸素）バルブを少しずつ開いてください。
- 炎の調節は、1) 燃料ガス、2) 予熱酸素（酸素）の順でバルブを操作し中性炎にしてください。
- （切断器の場合）切断酸素バルブを開くと、燃料ガス過剰炎（炭化炎）になりますので、再度予熱酸素バルブを調整し中性炎に直してください。可視気流が正常に伸びているかを確認してください。

(4) 作業

▲注意 ※吹管は慎重に取扱い、点火したまま放置したり、吹管を床の上や通路上に置かないでください。 ※点火状態で圧力調整器を操作しないでください。 ※切断する鋼材は、床面より 300mm 以上離してください。 ※吹管をハンマー代わりなど本来の用途以外に使用しないでください。 ※火口の清掃には専用の掃除針を使用してください。 ※火口が過熱すると逆火を起こしやすくなるので、長時間作業するときは時折作業を中断し、消火した後燃料ガスバルブは閉じたまま酸素をわずかに出しながら水中に浸け冷却してください。 ※作業現場を離れる時は、容器バルブを閉じ圧力調整器のガスを放出してください。 ※容器を取り替えるときは、圧力調整器、吹管、ホースのガス抜きをした後、吹管のバルブは酸素、燃料ガスともに必ず締めてください。

(5) 消火の手順

作業終了後は、1) 切断酸素バルブを速やかに閉じる。（切断器の場合）、2) 予熱酸素（酸素）バルブ、3）燃料ガスバルブの順で閉じ、火炎を消火してください。

(6) 作業終了

▲危険 ※作業終了後、各バルブが開いた状態となっておりますと、酸素及び燃料ガスが供給された場合、生ガスが流出し事故が発生します。

- 容器弁を閉じ、通風の良い場所で酸素バルブ及び燃料ガスバルブの順で別々に開きガスを抜いてください。
- 酸素及び燃料ガスの圧力調整器の圧力調整ハンドルをゆるめて（左回転）おいてください。
- 吹管の各バルブは必ず閉じてください。

6. 逆火時の処置

▲危険 ※逆火を放置したままにしておきますと吹管が赤熱・溶損し、炎が吹き出したり、ゴムホースの爆発事故等を起こし非常に危険です。 ※続けて数回逆火した吹管は、損傷しています。交換または修理に出してください。

- 作業中逆火を起こした場合は直ちに 1) 切断酸素バルブ（切断器の場合）、2) 予熱酸素（酸素）バルブを閉じ、続いて 3) 燃料ガスバルブを閉じてください。
- 火口の清掃、締め付け直し、火口取付け部よりのガス洩れチェック等、逆火の原因になる事項に関する対策を実施した後、再使用してください。また、ガスが出ない場合は安全器の復帰作業（点検）を行ってください。

7. 鋼材の切断・溶接

▲危険 ※塗料及びメッキ等が付いた鋼材の切断は有害ガスが発生する危険性があります。予防処置を講じてから作業を行ってください。

▲警告 ※切断バルブを急激に開くと、溶融物（スパッタ）が跳ね返り火傷等を負います。 ※吹管の移動速度が速すぎる場合も、溶融物（スパッタ）が跳ね返り火傷等を負います。

- 鋼材の表面・裏面を清掃し、塗料及びメッキ等が付着している場合は完全に除去してください。除去が困難な場合には、防毒マスク等の予防処置を講じてください。
- 点火の手順に従い点火し、炎を中性炎にしてください。
- 鋼材からの火口高さは 5～8mm に保持するようにしてください。火口高さは高い方が切断能力が低下しますが、スパッタの跳ね返り等による逆火の発生は低減します。
- 鋼材の切断しようとする開始部を予熱炎で加熱してください。表面が赤色になったら切断酸素バルブをゆっくり開いてください。
- 鋼材が燃焼を開始し、切断酸素が鋼材の下まで通り抜けるのを確認してください。
- 吹管を切断する方向にゆっくり移動してください。
- 切断終了後は、1) 切断酸素バルブを速やかに閉じ、2) 予熱酸素（酸素）バルブ、3) 燃料ガスバルブの順で閉じて消火してください。

8. 保守点検

▲注意 安全および性能維持のため、保守点検は必ず行ってください。保守点検を怠りますと重大な人身事故が起こることがあります。

- 自主点検
 - 日常点検
以下の項目について一日一回始業前には必ず行ってください。
 - 外観検査
 - 気密検査・バルブ漏れ
 - 火炎状態の確認
 - 自主定期点検
以下の項目について少なくとも一年に一回は行ってください。
 - 外観検査
 - 気密検査・バルブ漏れ
 - 火炎状態の確認
 - 気密検査・外部漏れ
- メーカー定期点検
製造後 5 年を超えて使用する場合、メーカーによる定期点検を行って下さい。器具にはゴム部品等が使用されており、それらが経年劣化しますので、受検せずに使用し続けると危険です。詳しくは(独法)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所が発行する『ガス切断・ガス溶接等の作業安全技術指針(JN1OSH-TR-48：2017)』をご参照ください。

9. 修理

▲危険 ※下記の故障が確認された場合は、ただちに、当社または当社販売サービス店にご連絡ください。 ※当製品は使用者が分解・修理・改造等を行うと重大な人身事故発生の原因になりますので絶対しないようお願いいたします。

- トーチヘッドと火口との当たり不良、変形及び傷ついたもの。
- 逆火を繰り返す吹管。
- 各接続及びバルブの当たり不良。
- その他、不適合箇所があるもの。

■保証

保証期間
製造から 2 4 ヶ月以内に不具合が生じた場合、無償にて修理交換いたします。（圧力計については 1 2 ヶ月保証になります。）
但し、下記事項での保証については、ご容赦ください。

- ユーザー様の不注意または、不法行為により不具合となった場合。
- ヤマト産業㈱製でない部品を使って修理した場合。
- 作業時に用いた材料・ガス等に欠陥があった場合。

1 お取扱店さま		
2 弊社営業所		
札 幌Tel (011) 758-2223	仙 台Tel (022) 238-9005	
つくばTel (029) 823-0071	東 京Tel (03) 6372-1687	
上 尾Tel (048) 720-5679	名古屋Tel (052) 331-4147	
大 阪Tel (06) 6751-5101	四 国Tel (087) 885-2478	
広 島Tel (082) 823-8205	九 州Tel (0942) 36-7691	